

## 予防接種一覧表

☆令和8年4月1日改定

予防接種名		対象者（標準的接種期間に実施するのが望ましいが、法律に定められた対象者について公費負担をする。）		ワクチン	接種回数	間隔	接種方法 接種量	実施時期	備考	
		標準的接種期間	公費負担期限							
ロタウイルス感染症		初回接種は生後2月から生後14週6日に至るまで	生後6週0日後から24週0日後までの間にある者	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）	2回	27日以上	経口 1.5mL	通年	初回と2回目以降の接種ワクチンの種類が異なる場合、原則によることができないやむを得ない事情があると当該市町村長が認める場合は、次に上げる方法で接種することができる。 ア：経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを1回経口投与した後、第1回目の経口投与から27日以上の間隔を置いて、5価経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを27日以上の間隔を置いて2回経口投与する。 イ：5価経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを1回経口投与した後、第1回目の経口投与から27日以上の間隔を置いて、経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを27日以上の間隔を置いて2回経口投与する。 ウ：5価経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを2回経口投与した後、第2回目の経口投与から27日以上の間隔を置いて、経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを1回投与する。	
			出生6週0日後から32週0日後までの間にある者	5価経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタテック）	3回		経口 2mL			
小児用肺炎球菌	接種開始：生後2月から生後7月に至るまで	初回	初回接種開始は生後2月から生後7月に至るまで	PCV15：沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン（バクニユバンス） 又は PCV20：沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレバナー20）	3回	27日以上（標準的には生後12月までに3回完了）	15価：皮下又は筋肉 0.5mL 20価：皮下又は筋肉 0.5mL	通年	①初回2回目及び3回目の接種は、生後24月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合には行わないこと。 ②初回2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと。①②いずれの場合も追加接種は可能。 ※原則として、PCV20を使用することとするが、当面の間は、PCV15も使用できる。 ※PCV13で接種歴のある場合は、残りの接種は、PCV20を使用することを原則とする。 ※PCV15で接種歴のある場合は、同一の種類のワクチンを使用することを原則とするが、原則によることができない事情がある場合は、残りの接種をPCV20で行うこととする。	
		追加			1回					初回3回目接種後、60日以上経過し、かつ生後12月に至った日以降の時期
	接種開始：生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまで	初回			追加接種は生後12月から生後15月に至るまで	2回				27日以上（標準的には生後12月までに2回完了）
		追加				1回				初回2回目接種後、60日以上経過し、かつ生後12月に至った日以降の時期
	接種開始：生後12月に至った日の翌日から生後24月に至るまで					2回				60日以上
接種開始：生後24月に至った日の翌日から生後60月に至るまで			1回	—						
B型肝炎		生後2月に至った時から生後9月に至るまで	生後12月に至るまで	組換え沈降B型肝炎ワクチン	3回	27日以上の間隔を置いて2回、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回	皮下 0.25mL	通年	①HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者を対象者から除くこと。 ②任意接種として既にB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある者は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなし、以降の接種を行う。 ③実施要領12により接種を行う際、接種開始時に10歳以上である者の接種量は0.5mlとすること。	
五種混合（第1期） ※ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・ヒブ		初回	生後2月から7月に至るまで	DPT-IPV-Hib	3回	20日以上（標準的には20～56日）	皮下又は筋肉 0.5mL	通年	罹患した疾病に対するワクチンを含む混合ワクチンの使用を可能とする。 ＜交互接種について＞ 原則として、同一のワクチンで接種を行う。原則によることができない場合は、他のワクチンを用いることは可能である。	
		追加	初回3回目終了後、6月から18月に達するまで		生後9月に至るまで	1回				初回接種終了後、6月以上経過した時期
BCG		生後5月から8月に至るまで	生後12月に至るまで	BCG	1回	—	所定 <sup>※</sup> 1 皮下 経皮接種	通年	—	
麻しん風しん		第1期	生後12月から24月に至るまで	MR 又はM 又はR	1回	—	皮下 0.5mL	通年	＜単抗原ワクチンを接種する場合について＞ ①過去に、麻しんまたは風しんに罹患して希望する場合 ②対象期間中に、単抗原ワクチンを接種したため混合ワクチンの対象外となった場合 ③保護者が単抗原ワクチンの接種を希望する場合 ＜積極的勧奨対象者＞ 第2期については、令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの者（年長児）に対しては、積極的勧奨をする。 ＜※注1＞ MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める者（希望の方は事前申請手続きが必要・令和7年4月～令和9年3月末）	
		第2期	5歳から7歳に至るまでの間の者で、かつ、小学校就学前1年間にある者		①左に同じ →令和2年4月2日～令和3年4月1日生 ②令和6年度内における第2期の対象者（但し※注1に限る）	1回				—
		風しん第5期	—	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方（但し、※注1に限る）	MR 又はR	1回	—	皮下 0.5mL	通年	

予防接種名		対象者（標準的接種期間に実施するのが望ましいが、法律に定められた対象者について公費負担をする。）		ワクチン	接種回数	間隔	接種方法 接種量	実施時期	備考
		標準的接種期間	公費負担期限						
水痘	初回	生後12月から15月に至るまで	生後12月から生後36月に至るまで（※2回接種可）	乾燥弱毒性水痘ワクチン	1回	—	皮下 0.5mL	通年	①既に水痘に罹患したことがある者は接種対象外とする。 ②任意接種として既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある者は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなす。
	追加	初回終了後、6月から12月に至るまで			1回	初回接種終了後、3月以上経過した時期			
日本脳炎	第1期	初回	3歳から4歳に至るまで	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	2回	6日以上 （標準的には6～28日）	3歳以上… 皮下0.5mL	通年	【積極的勧奨対象者】 ◎第1期について 3～4歳は積極的勧奨とする。 ◎第2期について 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの者（小学4年生相当年齢の者）に対しては、積極的勧奨をする。 【特例措置対象者】 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、20歳未満の間、定期接種として接種できる。
		追加	4歳から5歳に至るまで		1回	初回接種終了後、6月以上経過した時期 （標準的には6月～概ね1年）	3歳未満… 皮下0.25mL		
	第2期	9歳から10歳に至るまで	1回		※特例対象者の場合は、第1期追加接種後、6日以上経過した時期	皮下 0.5mL			
二種混合（第2期） ※ジフテリア・破傷風		11歳から13歳に至るまで	左に同じ	DT	1回	—	皮下 0.1mL	通年	罹患した疾病に対するワクチンを含む混合ワクチンの使用を可能とする。平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの者（小学6年生相当年齢の者）に対しては、積極的勧奨をする。
ヒトパピローマウイルス感染症		中学1年生に相当する年齢の女子	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子 →平成22年4月2日～平成27年4月1日生	組換え沈降9価ヒトパピローマ様粒子ワクチン（シルガード）	1回目の接種時年齢 15歳未満の場合 2回  1回目の接種時年齢 15歳以上の場合 3回	2回目：1回目の接種から、6月の間隔をおく （※注1）  2回目：1回目の接種から、2月の間隔をおく 3回目：1回目の接種から、6月の間隔をおいて1回 （※注2）	筋肉内 0.5mL	通年	<※注1について> 但し、当該方法をとることができない場合は、5月以上の間隔をおいて2回行う。5月未満の際は、3回目の接種が必要になる。 <※注2について> 但し、当該方法をとることができない場合は、1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回行う。 <2価及び4価ワクチンについて> 令和8年度から2価（サーバリックス）及び4価（ガーダシル）は定期予防接種の対象ワクチンから除外する。
三種混合（第1期） ※ジフテリア・百日せき・破傷風		初回	生後2月から12月に至るまで	DPT	3回	20日以上 （標準的には20～56日）	皮下 0.5mL	通年	罹患した疾病に対するワクチンを含む混合ワクチンの使用を可能とする。 <交互接種について> 原則として、同一のワクチンで接種を行う。原則によることができない場合は、他のワクチンを用いることは可能である。
	追加	初回3回目終了後、12月から18月に達するまで	生後90月に至るまで		1回	初回接種終了後、6月以上経過した時期			
不活化ポリオ		初回	生後2月から12月に至るまで	IPV	3回	20日以上	皮下 0.5mL	通年	—
	追加	初回3回目終了後、12月から18月に達するまで	生後90月に至るまで		1回	初回接種終了後、6月以上経過した時期			
ヒブ	接種開始： 生後2月から生後7月に至るまで	初回	初回接種開始は生後2月から生後7月に至るまで	乾燥ヘモフィルスb型ワクチン	3回	27日以上 （標準的には27～56日）	皮下 0.5mL	通年	初回2回目及び3回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合には行わないこと。 この場合も追加接種は可能であるが、初回接種に係る最期の注射終了後、27日以上の間隔を置いて1回行うこと。
		追加			1回	初回接種に係る最後の注射終了後7月以上 （標準的には7～13月）			
	接種開始： 生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまで	初回			2回	27日以上 （標準的には27～56日）			
		追加			1回	初回接種に係る最後の注射終了後7月以上 （標準的には7～13月）			
接種開始： 生後12月に至った日の翌日から生後60月に至るまで					1回	—			—
RSウイルス感染症 （令和8年4月から開始）		妊娠28週から37週に至るまで	左に同じ	RSウイルスワクチン	1回	—	筋肉内 0.5mL	通年	既にRSウイルス感染症に罹患したことのある者も接種可能とする。 接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠39週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その14日前までに接種を完了することが望ましい。妊娠終了を予定している14日前以降に接種を行う場合、十分に説明を行い、同意を得られた場合に接種する。